郷土室だより

第 30 号

昭和56年 1 月15日

編集・発行

東京都中央区立 京橋図書館

東京都中央区築地 1-1-1

電 話 543 - 9025

切絵図考証 一七

安藤菊二

明石町（続き）

この松平氏は、中興の祖康親以来、しばしば封地を転じ、天保七年には石州浜田から奥州棚倉に封を移しており、明治二年川越藩知事になっているので『列藩要鑑』には、川越藩として掲出している。煩わしいが『列藩要鑑』に記すところを写しておく。

川越藩、松平周防守康英 八万四百石 本姓は松平氏、周防守康親を以て中興の祖となす。康親は六条判官為義四十男松井冠者維義十八世の孫なり、左近将監忠次と称し、世々参州に居り東条吉良氏に属す。永禄四年忠次始めて徳川家康に仕へ、累功を以て信重せらる。天正三年姓及び偏諱を加ふて松平康勝と称す。十八年家康に従ひて関東に移り二万石を領し、武州私市城に居る。慶長六年関ヶ原役の功を以て一万石を加封し、常州笠間に移封し、十三年二万石を加へ丹波矢上城に転じ、幕府篠山城を築きて之を賜ふ、仍て移治す。是歳墾田一万石を其封領に加ふ。元和五年岸和田城に移封す。寛永十七年孫康映播州山崎城に移封し、慶安二年石州浜田に転ず。延宝三年子康資二千石を其弟康明に分与す。宝暦九年孫康福下総古河に移り、十二年参州岡崎に転ず、明和六年老中と為り一万石を加封し 後 浜田城に移る。文政九年子康任老中となり五千石を加封さる。天保七年子康爵、奥州棚倉城に移封す。元治元年、子康圭、常野二州の賊を平げし功を以て二万石を加封され通封八万石余に至る。其子康英に至って維新となる。康親より康英に至る凡そ十五世三百年。明治二年四月康英致仕し、養子親載嗣ぐ。同年六月川越藩知事に任ぜらる。

○水野伊勢守

御先手御弓頭 千五百石、鉄ほうず

（『安政六年武鑑』）

御作事奉行 御勘定奉行格、千五百石

安政六より、朱たゝき 駕（『文久二年武鑑』）

○松平周防守

文久元年（一八六一）尾張屋版切絵図（部分）

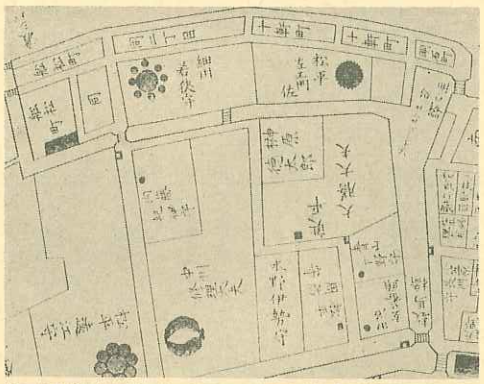

明治二十年（一八八七）内務省地理局東京実測図（部分）

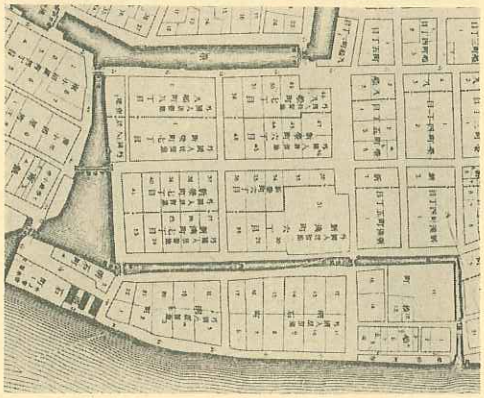

○齋藤彦麿

石見浜田候松平氏の時代に、同藩明石町の下屋敷に、国学者斎藤彦麿が居住していた、通称庄九郎、小太郎、彦太郎と称し、名は智明、彦麿といい、字は可怜（うまし）、号は宮川舎、蘆の仮庵（かりほ）といった。本居宣長の門人で、若干の著書も残した。『国学者伝記集成』に著書として、『神道問答』『改正神代記』『源氏難語抄』『勢語図抄』『諸国名

義考』『竹箒』『かはほり』『衣手の日記』『たのむの雁』『傍廂』などを載せ、その他、歌集に『芦の仮庵舎集』がある。

築地に住んでいたので、その随筆『神代余波』には、築地周辺で見聞したことが何条か書かれている。その一つ二つを、ここに引いておく。

○佃島の隣の石川島といふは、もと石川八左衛門殿御住居とて、舟にて出行し給ひ、年始には鉄砲洲川岸に仮小屋を造りて、取次の侍出居たり。其後御屋敷替ありて、今半ば人足島となり、半は町人の物置場となれり。

○寛政の始めの頃、蛙合戦まのあたり見たり。―中略―六七月の頃、築地屋敷より大名小路上屋敷へ朝とく出行に、軽子橋の西の原にて、蛙五、六いさかひぬるをめづらしと見るに往来の人も四、五人立留り見居たるに、いづくより集り来ぬらん、つぎつぎに蛙の数まさりて、ここかしこにあまた群立ていさかふさまよのつねならず、武くあらぶるいきほひいとするどく見ゆ。かかる程に、山田惣兵衛、吉沢鶴右衛門、松坂茂右衛門抔上屋敷へ行んとて来かかり、共に見居たり。さる程に、其蛙は敵身方の差別乱れずいどみたたかひて、死たるも手おひたるも、口にくはへ背に打あげて相引て川辺の草むらに入て行方しれずなりにけり。

共に見し山田、吉沢、松坂も死失せて、今は其子の山田惣右衛門、吉沢勇右衛門、松坂登の代となれり。我ひとり残りたれど、思ひ出てかたらふべき友もなく、同じ時に立留り見し往来の人の中には、我如く、今にながらへて、物の折には思ひ出て人にかたりきかす事もあらん。

なお、この次に、文化八・九年の頃の秋川魚釣に行んとて、門人の佃島住吉神社の神主平岡日向守好弘、同じく舎人ノ助好祖とうち連れて

「未明に漕ぎ出たるに、海づら一面に霧立渡り、おくれ先だつ舟どもも見えぬばかりなるに、朝日ほのぼのと出る頃、霧に映じて五色に彩たるが如くなる中に、いかめしき宮殿楼閣あらはれたり、人々あはやとおどろきて、口々に物いふ声聞ゆれど、霧にてあまたの船共も見えず。船人の云く、こは蛤の息吹たるにて、むかしもかかる事ありし也と語れり。とかくするほどに、霧もやや晴ゆくにしたがひて、かの楼閣もうすれうすれと見えずなりにけり。

と記している。江戸前の海で蜃気楼が見られたという記録は珍らしい。

彦麿は安政元年秋、八十七才で没した。浜田侯は、幕末慶応年間に川越に移封したので、彦麿の遺子久之進も川越に移った。そうした関係で、川越図書館には、彦麿の旧蔵書が収蔵せられている。

○田沼玄蕃頭

天明安永の頃、老中として権勢一時に振い、賄賂万能の時代を現出せしめた、田沼意次の子孫の家である。

天明六年意次失脚の後、幕府はその封二万五千石を削り、相良城を毀却させ、意次を下屋敷に蟄居せしめたが、嫡孫龍助に一万石を賜うて、その家を保たしめた。龍助に与えられた土地は越後および陸奥で一万石ということであったが、実収はその半にも達せぬほどであったという。『列藩要鑑』には

小久保藩（上総小久保）

田沼玄蕃頭意尊　一万石

田沼氏は下野の人なり、其先は田沼山城守重高に出づ。享保元年七世の孫意行始て将軍吉宗に仕へ、小姓となり、宝暦元年其子意次四千石を加増して近習頭となる。五年三千石を加増して始て侯籍に入る。明和四年五千石を加増して老中格に補す。五千石を加増す。安永元年老中に補し一万石を加封す。幕命を以て相良に築城し移り居る。爾後世襲して意尊に至る。明治元年徳川家達駿遠二州に封ずるに及び、上総小久保に移治す。二年意尊小久保藩知事に任ず。

と記してある。

鉄砲洲田沼家の下屋敷は、嘉永元年八月五日、水野大監物の下屋敷七百二坪と、田沼家の渋谷の下屋敷千坪とを相対替で取得したものであった。

（市史稿、市街篇四九―七七五頁）

○青山下野守

篠山藩。旧封六万石。鉄砲洲築地のこの邸地は、弘化四年十二月廿九日、水野大監物下屋敷、鉄砲洲千七百弐坪の内の千坪を三方相対替で拝領した。

篠山藩　丹波篠山

青山左京大夫忠敏　六万石

青山氏は本姓藤原氏なり。播磨守忠成を以て中興の祖となす。忠成初めより徳川氏に仕へ、天正十八年家康に従ひて関東に移る。慶長六年万石を加封され、侯籍に入る。関東総奉行となり、江戸町奉行を兼ね、元和元年其子忠俊三万五千石を加封して武州岩槻城に移治す。後忠裕老中となり、六万石と為る。後三世忠敏に至る。明治二年六月、篠山藩知事と為る。（列藩要鑑）

○奥平大膳大夫

「前野良澤先生肖影」
（岩崎克己著『前野蘭化』より）

豊前国中津城主、十万石。中屋敷。（当家の家史は木挽町の上屋敷の条―郷土室だより第5号―を参照されたい。）

明石町の奥平家中屋敷の藩士長屋には、明和の頃、蘭学者の前野良沢が住んでいた。この良沢の仮寓に、杉田玄白、桂川甫周、中川淳庵、石川玄常ら社中同人相会して、蟹行蚊脚横文字の「ターヘル・アナトミア」の翻訳に腐心し、惨胆たる苦心の末に、ついにその漢訳を完成し、『解体新書』本文四冊、付図一冊を刊行して西洋学術書翻訳の端緒を開き、蘭学勃興の導火線となったことは、あまりにも有名な話である。

また、幕末安政五年には、ここ奥平家中屋敷の長屋の一隅に、福沢諭吉が蘭学塾を開いて、初歩のオランダ語を藩中の子弟に教えた。この地が慶応義塾大学発祥の地となったこともまた、人のよく知るところである。

鉄砲洲の福沢塾については、『慶応義塾五十年史』に詳しい記述があり、最近では、元慶応義塾図書館副館長の伊東弥之助氏が『福沢手帳』（福沢諭吉協会刊）第十二号に「福沢諭吉江戸地図―前期鉄砲洲のころ―」という好論文を書いておられる。一読をおすすめしたい。

○榊原徳太郎

幕臣、千八百石取りの旗本である。『天保九年武鑑』に「久能山総御門番」の役名で記載されているのを見る。

○細川若狭守

肥後熊本藩細川家（五十万石）の支藩、高瀬藩（三万五千石）の主である。当主は利用（としもち）、天保四年十二月家督を継いだ。築地の屋敷は中屋敷で、武鑑には「てっぽうす船松丁」と記されている。『列藩要鑑』の記す所は次のごとくである。

熊本の支藩なり。寛文六年綱利の弟利重、墾田三万五千石を分食して高瀬に居る。爾後約十一世二百余年封之助に至りて維新に会し、宗家に合して藩を立てず。明治四年廃藩後特に華族に列せらる。

とある。この鉄砲洲中屋敷については『江戸藩邸沿革』に次の記載がある。

一、中屋敷、鉄砲洲

呈譜、元文四己未十二月廿五日、鉄砲洲船松町近藤隼人下屋敷ト本所小名木川下屋敷ト相対替、願之通被二仰付一候。

相対替屋敷書抜、元文四年十二月廿五日近藤隼人下屋敷鉄砲洲七百四拾七坪、細川備後守下屋敷、本所小名木川七百廿九坪近藤隼人相対替。

同書、天明四年十月十日安藤伊三郎拝領屋敷、鉄砲洲船松町二丁目千壱百五拾三坪、細川能登守ヘ、能登守下屋敷本所中之郷三千五百五十九坪余、安藤伊三郎ヘ相対替。

○「文久三年十月屋鋪渡預絵図証文」に鉄砲洲十軒町、松平出雲守上ケ屋敷坪数二千八百四拾壱坪余、家作共細川若狭守。利永ヘ当分被レ成二御預一之

（市街篇四七―一一七頁）

船松町の細川屋敷は、居留地開設に伴い、慶応三年九月二十六日付で、「御用ニ付可レ被二差上一候、家作は引取可レ被レ下候。為二代地一本所石原阿部主計頭中屋敷家作共被レ下レ之、且又為二御手当一金子三千両被レ下レ之。」という通達を受け、取払いとなった。

（市街篇四八―四〇八頁）

○松平左エ門佐

鉄砲洲十間町にあった武家屋敷である。（現在、明石町八番地）尾張屋版には、松平左エ門佐と記し、近吾堂版では松平淡路守と改っている。

安政六年武鑑によれば、当主は清緝、上屋敷は鉄砲洲十間町、柳間（詰）、朝散大夫、一万五千石。在所は因州新田、菩提寺は、牛嶋弘福寺であった。

当家は因州鳥取藩池田家（三十二万五千石）の支藩で、元禄十三年五月池田清定が、八東郡若桜一万五千石の分封を得て起立した。翌元禄十四年六月二十一日、深川木場に上屋敷（二千七百坪）を拝領し、同年十月二十四日、相対替で、佐竹壱岐守鉄砲洲屋敷と、深川木場の屋敷を交換し、十五年に屋敷が完成して鉄砲洲十間町に移り、ここを上屋敷とした。坪数は二千八百四十一坪二合。

本家の因州鳥取藩松平家では、貞享二年（一六八五）に、藩権力の増強を図

り、光仲の二男仲澄に、新田二万五千石を割いて一分家を起しているので、その方を東館と呼び、新しい若桜の分家を西館と呼んだ。この二分家は両家とも幕府の領知朱印は交付されていないので、米苞は本藩の扶持を受けていた。それでいて、幕府からは大名として認められていたから、江戸に屋敷を拝領して、参勤交代や、幕府に対する直接の勤役を勤めていたのである。

○池田冠山侯のこと

因州池田藩の分知、若桜の池田家は初代河内守清定、二代近江守定賢、三代甲斐守定就、四代大隅守定得、五代縫殿頭定常と続いた。

定常は、一千石の旗本池田退休政勝の二男で、幼名を鉄之助といった。安永二年七才の時、定得の末期養子として迎えられ、二十才の十二月叙任して従五位下縫殿頭定常となった。

定常は、在職十年、その間当主として鉄砲洲屋敷で過し、享和元年（一八〇一）三十七才の時、病を理由にして隠退し、家督を長子定興に譲って、小名木川筋の別邸に移り筆硯を侶とし、読書にうめば近郊を散策し、閑雅な生活を送った。

定常は佐藤一斎に学んだというが、広く地理・物産・仏典などに通じ、『江戸黄檗禅刹記』『近世芸文志年表』『墨水源流考』など多くの著作があり当時、毛利高標、小橋長昭とあわせて文学の三侯の称があった。

鉄砲洲の本邸は、文政十二年の佐久間町火事に類焼したので、本邸にあった定常の著作の多くはこの時に焼亡したらしく、今日伝存するのは、『三滄一覧』『四神社閣記』『浅草寺志』『武蔵国地誌備用典籍目録解題』『武蔵名所考』『思ひ出草』『南蘭草』などの諸書にすぎない。

『思ひ出草』八巻は、久しく写本で伝わっていたが、去年春、中央公論社刊行の『随筆百花園』第七巻に収めて活字化され、容易に読めることになったのはありがたい。この書中に、鉄砲洲邸に関する憶い出話二章を見ることができる。それを原文のままここに掲げておこう。その一話は、初代河内守清定の逸話を記したもので、

又鉄炮洲の表長屋建られし時、北の隅は前なる町のたゆる処にて、佃島よく見え候へば、晴々しくて御慰にもなりなん。物見にやな給へと家臣の乞ひけるに、我が住居は頗るひろし、晴やかなるも敢てのぞまず。又重き役つとむるものも、それ〳〵相応の長屋をわた斗うちに、其晴やかなるには誰を居かんとも定がたし。下目附なるものは、身はいやしけれども、役柄ゆへに人の範ともなる事なれば、みだりに他行もせまじ。しかれば気づまりなるも下目附なり。幸に海見ゆる所あらば、彼等が長屋にせよと仰られし也。予が世までも其旧によりて、移しかへずなんおきける。

と記されており、いかにも人柄のしのばれる、心暖まる話である。

もう一話は、巻四、「老成人之事」と題して、世故にたけた用人岡右衛門の若殿教導ぶりを記したもので、冠山が子供の頃に、佃島へ貝拾ひに行った日の憶い出を書いているのである。

又一日邸近き佃島に貝拾ふとて、忍びて、浦なる水門より屋敷舟にのりて、寒橋の下を海へいで、島近く舟寄せて終日遊びけるに、夕方大風起りたるにより、御帰には御屋敷の河岸にて上らせ給へと舟子のいふ。供なる人々、いかでさはなるべき。忍びての事なれば、表門よりは人の見んもよからず。何とぞして寒橋の方をこそ水門に着よと言ひしに、此日岡右衛門供にてありしが、物には臨機応変といふ事あり、河岸より御門を入らせ給ふて、よからぬとの常の事なり。風波あらく危には、何しに其論あらんや。とくとく河岸に着け候へと指図しける。岡右衛門なくば琴柱に膠する了曹の人のみにて、風の止む間は夜一夜、舟にやあらせんと後に思ひぬ。此岡右衛門は、祖父君の向ふ髪をとり上げし者にて、年久しく側に召使はれし、祖父君には田猟を好み給ひし故に、傍の人、我も我もと此わざを習ひけるに、岡右衛門独り、某性殺生を好まずとて習はざりけり。

× × × ×

池田冠山侯は、天保四年七月九日に六十七才で没し、向島の弘福寺に葬むられた。――その前に、語っておきたいことが一つある。

○むとせの夢（玉露大童女御行状）

冠山侯の第十六女に露子というお子様があった。賢い生れつきで、そのなさることが、尋常普通でなく、御両親も掌中の玉といつくしみ、成長を楽しみにしておられたのに、文政五年十一月、重い痘瘡に罹って、惜くも花の蕾は散ってしまった。お歳は六才であった。御両親をはじめ、御家族召使の嘆きは、申すもおろかである。

亡くなる少し前、十一月八日に、つゆ姫は、大殿からいただいた御文を、手づから封じられて、上書に「だいじのものおとうさまいただいた御書」と

書いて、おたえに預けられた。また早くから持っておられた御鏡を、姉君に参らせて「この鏡はもういらないからお前様に上ます。」とおっしゃるので、姉君「それはたえがさしあげた御鏡でしょう。いつまでもお持ちなされませ」と申されると「そんならおあづけ申上ます。」といって、さしおいてお帰りになった。又この日、御手遊びの品々をことごとく御座敷にならべられて、遊びがたきの幼いものに分ち与えになりこわれ損じたものは、川に流せと仰ったということで、これもお別れの近いことを予期して、前もって人々におさとしになったのであろうと、あとになって人々は思い合わせたことであった。

常はおすこやかでいられたのに、九日の夕からお熱が出て、床につかれた。

当時世間にもがさ（疱瘡）が流行っていたので、大殿も驚ろきあわてて、御医師島村貞庵に診察させると、まだそのきざしとも定め難いと申上げた。

つゆ姫は、大殿のお心遣いをしばしでも安心させようとおぼしめしてか、又この世のなごりに、くさぐさの御手わざをお見せしようとおぼしめしたか病をつとめて起あがられ「たとえかるた」「竹かえし」「きさごはじき」「縁結び」などのお遊びをなさって、大殿をおなぐさめになり、又ものの本の絵のゆゑよしを、問い聞きなさって、夜中すぐるまでおやすみにならなかった。

一日おいて、十一日からもがさが現われ、軽からぬ御症ということに、大殿をはじめ姉君がたも驚ろかれ、御心を痛められること限りもない。

医師も、貞庵のほかに、鳥養元叔、柴田芸庵をはじめ生田英碩、丸山岱淵などを呼ばれ、肝胆をくだいて治療につとめたが、病日々に重らせ給い、御眼もふさがり、御口も乾き、御こゑもかすかにならせ給ふても、両殿御姉君がお薬をすすめ給えば常のごとくお答へなさり、御精神も乱れず、うわ言などは少しも仰ることはないけれども「早く雑司ヶ谷にゆきたい。お供はそろうたか」と仰ることが、しばしばあった。

玉露童女肖像
（『むとせの夢』巻頭さし絵）

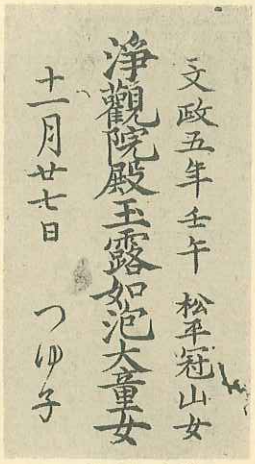

つゆ姫法諡

廿六日夜からお脈も弱まり、廿七日の暁、辰の刻をすぐるほどに絶え入りなされた。御両親の嘆きは申すばかりもなく、末々の輩まで、この君が亡くなられたと聞き奉っては、涙に袖をしぼらぬはなく、ことにお両親のお心中を推しはかれば、腸も断つばかりである。おなげきのうちにご葬儀は執り行われ、御柩は牛島の弘福寺に移され、御先塋のうちに葬り申上げた。

（侍臣、服部脩蔵の撰した「浄観院玉露如泡大童女君行状」（むとせの夢）には、御送葬の模様も詳しく書かれているが、ここには省く。）

日数も過ぎて師走も廿八日になって、おたえをはじめ、おつきのとき・たつ二人が、御手遊びの品々を整理するうち、御机の引出しの笥から、ご遺書とおぼしくて、半紙を横に折り、上書にとき、たつと二人の名を並べて書き、その下に、さまと書いて、六ツつゆとあそばし、うちに

ゑんありてたつときわれにつかわれしいくとしへてもわすれたもふな

という御歌が書かれてあった。

（以下「むとせの夢」の文を引く）

立かへる春の元日ハ御三十五日にあたらせ給へば、大殿ハ御祝ひをもかへり見給はで、牛島の御てらにまうで御仏事をおこなはせ給ふ。御やかたの中のさびしさ、御事々につけても、去年のはるはかくあらせ給ひしなどかたりあひて、打ながくのみなり。八日は六七日にあたらせ給へば御姉君がたはすぎし御事とも、ことさらにおぼしめしつづけて、大童女の持給へる御たんすの中なるものなど御覧じ給ふに、左り封じにせさせ給ひ、御うハがき、あてなしと遊したる一通の御書出たり。開き見給ふに、御はながみに、十一月御きうそくでかくと、御はし書ありて、蝶と桜と雨とを絵がかせ給ひ、蝶の下には、

おのがみのすへをしらずにもうこてう

桜の下には、

つゆほどの花のさかりやちごさくら

雨の下にハ、

あめつちのおんはわすれじちゝとはゝ

と遊し、六ツつゆとしるさせ給ふ。又十一日のことなるに、御傅のとき大殿の仰によりて物もとむることあり。御手あそびの箱をひらきけるに又左封じにせさせ給ふ御書一通出たり。御うはがきに、上あげる、つゆとなされたれバ、すなはち大殿に奉る。大殿ひらき見給ふに

おいとだからごしゆあがるな、つゆがおねがい申ます。めでたくかしく。おとうさま。まつだいらつゆ

とあそばされたり。十四日は七々日の御たい夜なれば、殊さらにすぎし御こといひつづくる折ふし、あらせ給ひしとき、おたへに給ひし、おたへさま、つゆ、と遊したる御文、その時はあやなき御たはぶれとおぼして、さながらうちおかれしを、もしゆゑある御ふみにもやと、御姉君がたに見せ奉るに、

まておくれといって。しらぬかほでは。しかたがないわな。きのどくだよ。のちにきな。かあさまもとの。いいおこてこさたと。まあいらしやいこ。いまにはとかきますむ。ともよひに。のちにこおとゆ。めんとおたからの。なにかみいいこ。りましたはお。しまりますさに。

と書くだし給ふ。上下の文字をひろひてよみ給へば

まてしばしなきよのなかのいとまごいむとせのゆめのなごりおしさに

といふ御歌になんありし。

（中略）

同き廿八日ことなるに、大童女のもたせ給へる御紙入を、おたへのあづかりゐ給ひしを、いつまでかとてなみだながらにひらき見給ふに、ちひさくとぢたるさうし二冊あり。はじめに両殿御姉君がたの御名をしるし給ひ、次に江戸御国の御家老をはじめとして、みきき給ふ男女一百人の名をあげ給ひて、御ながやのなのしれぬひとみんな、しんへやの人のこらず、つゆだいかうぶつ、だいかうぶつ。おかしいおかしい、ときがわらいます、たつもわらいます、とあそばし、又前に書残し給ふ御家の子と、御出入する輩とあはせて、十四人の名をあげ給ひて、どりや〳〵かわいがってやりましょ、みんなが御けらい、たんとだ〳〵と遊し、その次に

うたがいのふかきしゆしようをしめさんとつたなきふでにかきのこしけり

かみほとけへだてぬようにこころもてこのよハさかへごせはあんらく

ごしょうをバねがわずとてもだいいちハじひとなさけとほどこしのミち

しうとなりけらいとなしたそのほかもきせん上下のへだてなく、たすけてやろうこころひとつで

これハミんなほんのことうたがいふかいとしやとうといふ　つゆ

となんかかせ給ひぬ。かれといひこれといひ、一かたならぬ御うまれつきハ、かうやうの御歌にてもしるかりけり。脩蔵ハこのとし月あけくれちかうめされて、御終焉のあかつきまでも、人々のしりへに従ひて、御床のほとりに侍りしかば、御言行のあらましをもうかがひ奉れど、その百分が一をもしるし得ず。とてもみじかきさへの及ぶべきにあらねどもせめてそのかたはしだにもつたへずでやミなんハ、いと口をしくおぼえぬるまゝ、なミだの雨に筆をそそぎて、おろ〳〵しるしおくになん。

× × × ×

玉露童女行状、むとせの夢は、巻頭に絵姿を載せ、八十翁弘福鶴峰の題字不軽居士（冠山）の漢文序（市河米庵書）を載せ、服部遜の撰した、漢文の「浄観院玉露如泡大童女君行状」（六枚半）と服部脩蔵の記した『六とせの夢』和文（十九枚半）とから成り、和文は、山崎美成が書いた。しかして、本は「牛島弘福禅寺蔵板」として版刻され、知友に頒られた。

露姫の行状記『六とせの夢』は痛く人々の心を搏ち、上は諸大名から、下は市井の工商芸人にいたるまで千名に余る人々から、短冊や色紙が寄せられた。冠山侯はこれを三十巻に編次し、『玉露童女追悼集』と題し、侯自身も厚く信仰しておられた浅草寺に納めて露姫の菩提を葬うたのであった。この追悼集は、一巻紛失しただけで二十九巻が現存し、伝法院の寺宝として襲蔵せられている。

昭和十一年に、森銑三先生がこれを調査されて、目ぼしい作品を雑誌『本道楽』誌上に、六回にわたって紹介された。この優れた報文が著作集の収録に漏れたのが残念である。

なお、筆のついでに記す。安政二年十月の江戸大地震には、鉄砲洲では、この松平淡路守の邸から火を発して、同家全焼、延焼して明石町、十間町などの町屋を灰燼に帰した。